

地域コミュニティの取組に関する調査（佐賀市）

平成26年1月

○佐賀市の概要

人口	236,234	人（校区当たり	1,370～14,824 人
世帯数	95,512	世帯（校区当たり	499～5,839 世帯
小学校区数	32	校区	
自治会等名称	自治会		
自治会等数	663	（単位当たり	2～951 世帯
自治会等加入率	84.4%		
行政区長委嘱制度	なし		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	校区コミュニティ		

○佐賀市の取組

担当 部局	担当窓口は、企画調整部総合政策課地域コミュニティ室。平成22年度に設置。職員は室長以下4名体制。
取組の 背景	- 核家族化、少子高齢化等、全国的に課題となっていることに加え、佐賀市では平成17年と平成19年に2度の市町村合併を行った。これにより、平野部、中山間地等の多様な地域を抱えることになり、新たな地域課題が出てきた。 - 住民ニーズの多様化や空き家、孤独死、耕作放棄地等の行政が手を出しづらい課題が増えてきた。 - 合併した市町村内では同等の行政サービスを提供する必要がある一方で、山間部、都市部、農村部、それぞれに地域の特性があり、それぞれに必要なサービスがある。個々の生活圏域の特性を活かすコミュニティ政策がスタートした。
取組の 概要	- 佐賀市地域コミュニティ活性化検討委員会 学識経験者、各種団体、地域の代表者で構成される検討委員会を設置し、地域コミュニティのあり方について議論。地域の課題の抽出や課題に対応する取組方法の検討を行った結果、概ね小学校区単位でのコミュニティ組織が必要との認識に至った。 校区での取組にあたっては、現在機能している組織は残し、新たな地域課題解決に向けたネットワークづくりに主眼を置くこととなった。 - 地域コミュニティ活性化モデル校区 検討委員会での議論結果を踏まえ、平成23年度～平成25年度をモデル期間として校区単位でのコミュニティ組織（まちづくり協議会）の取組を行うこととした。 モデル校区の選定にあたっては、自治会協議会（校区単位の自治会の連合組織）に募集を行い、希望する校区において取り組んだ。

○地域コミュニティモデル校区について

取組の進め方	・ 準備委員会の設置 自治会やPTA等の地域の団体の代表者等を中心に15名程度で構成される準備委員会を設置。校区まちづくり協議会設立にむけた取組の進め方や座談会（後述）のまとめ等について協議する。 ・ 座談会の開催 多くの住民の意見を拾い上げるために、住民主体で80～100人規模のワークショップを実施。市から委託したファシリテーターを配置し、深い議論がなされるようにしている。 1回目に校区の長所や課題の洗い出し、2回目にそれをカテゴライズし、校区の目標を検討する。3回目に必要な取組について検討し、重点的に取り組む活動、優先順位をつけるところまでやってもらう。4回目に、それを実現するための組織体制の確認まで行う。座談会の議論を受け、夢プラン（まちづくり計画）を作成し、まちづくり協議会を設立して、具体的な活動を開始する。 市は事務的な支援は行うが、組織づくり、プランづくりについては、すべて地域に任せている。
応募状況	・ 平成23年度：4校区、平成24年度：3校区、平成25年度：9校区。 ・ 事業を開始した当初は地域の理解を得ることが難しかったが、モデル校区の取組をDVDで紹介する等により説明したところ、平成25年度には予想を上回る応募があった。実例を見せることで、取組を浸透させることができたと思われる。
組織体制	・ 組織体制は地域の決定に任せているが、すべての校区で部会制を採用している。 ・ 部会の構成は各校区で異なるが、地域のほとんどの団体が関係する部会に所属している。校区によっては個人の参加を認めている所もある。 ・ 役員は準備委員会のメンバーが中心。任期は2年としているところが多い。 ・ 事務局も校区によってさまざま。例えば、金立校区の場合は、地域住民が事務局長、公民館が事務局となっている。
施設拠点	旧佐賀市には、全校区に公民館があり、旧町村もほとんどの校区に公民館やそれに類する施設がある。未整備の校区が2つあるが、公民館整備計画に基づき、整備予定。
主な事業内容	金立校区の例 ・ 本部：はがくれの里まつり。従来、市が主催していたコスモスまつりと地域の一大イベントであるはがくれの里まつりを一本化し、市との共催で実施。 ・ 地域活性化部会：夏まつり。これまでは校区の住民がそろって実施したことはなかったが、平成24年度に初めて実施。 ・ 子ども育成部会：町内清掃。小中学校と連携し、大人と子どもが一緒に実施。 その他の校区では、校区の史跡の情報を発信する取組、ラムサール条約指定に向けた運動、小学校と校区合同の運動会等を行っている。

モデル校区からの意見	・ 良かった点としては、校区にまとまりができたこと。これまでばらばらに活動していた団体が話し合う場ができた、連携がとりやすくなったという意見や、役員会、部会といった組織を整えることで、役割分担ができるようになったという意見があった。 ・ 問題点としては、設立の準備段階において会議が多い、どうやって安定的な財源を確保するかといった意見があった。
------------	---

○モデル校区への支援

財政的支援	・ 協議会設立の準備に係る経費は市が直接負担（1校区あたり100万円程度） ・ 協議会設立後は、夢プランの実践に係る費用を助成（事業費50万＋事務費10万を上限） ・ 平成26年度以降は、上記の補助金も含め、地域に対する各種補助金の一本化を段階的に進めていく。
人的支援	・ 地域コミュニティ室職員による校区担当制。取組1年目の校区には担当を2名配置し、文書作成等の事務補助を行う。2年目以降は、担当を1名とし、役員会等へ参加する。 ・ 座談会には市から委託したファシリテーターを配置。 ・ モデル校区在住職員連絡員制度 地域活動への市職員の自主的な参加を促すため、平成25年度から実施。職責が上位の職員を校区在住職員の代表者とし、その代表者が4～5名の職員を連絡員に指名。連絡員は校区の取組に積極的に参加するとともに、他の校区在住職員に参加を呼びかける。 この取組により、2～3割の職員が校区の取組に参加。制度導入前より増えている。
その他の支援	・ 公民館との連携 旧佐賀市では、全校区に社会教育法上の公民館を設置し、「公民館地域連携協議会」という、公民館と自治会やPTA等の各種団体によるネットワーク組織が設立されている。公民館と地域が以前から深い関係にあったため、モデル校区においても、公民館が協議会の支援を行っている例がある。旧町村においても公民館の体制を整備し、連携を図ることが重要であると考えている。 ・ 地域コミュニティサイト「つながるさがし」 各校区の情報を掲載する地域コミュニティサイトを開設している。住民がライターとなって作成した記事、校区の行事予定や回覧板の内容等を掲載し、情報の共有、外部への情報発信を図っている。平成26年度以降は、公民館のサイトとの連携も検討している。

○取組の効果

・ 行政効率という観点からは、効果が出ているとはいえない。効果が出るのは、全校区で協議会が設立され、補助金の統合等の制度が完成してからになると考えている。 ・ 行政サイドのメリットは、行政が地域に相談する場ができたこと。地域から見ても行政とつながる場ができたと言える。また、地域でのネットワーク、話し合う場ができた。

○今後の課題・展望

検討委員会の提言	平成 25 年度に地域コミュニティ活性化検討委員会によるモデル事業の検証が行われ、今後の方針についての提言がなされた。 今後も継続して、希望する校区から順に取り組み、最終的には全校区にまちづくり協議会を設立すること、まちづくり協議会の要件、活動拠点や財源、行政の支援についての提言が示された。
市の方針	- モデル事業と同様、募集方式を原則として、3～5年で全校区での取組を進める。 - 活動拠点は公民館とし、財源は市からの交付金と併せて、自主財源の確保に努める。自主財源としては、行政からの業務委託費や自治会費への協議会活動費分の上乗せ、財団補助の活用等が考えられる。 - 行政の支援としては、公民館を含めたまちづくり協議会へのサポート、補助金の段階的な一本化を行う。ただし、旧佐賀市と旧町村で公民館や補助金の制度が大きく異なるため、これを整理する必要がある。 - 平成 26 年度に地域コミュニティ室、市民活動推進課（市民活動を所管）、社会教育課（公民館を所管）を統合して協働推進課を創設。統一的な支援体制を構築する。
補助金の一本化	- これまで地域に交付していた補助金の総額を下回らないように、段階的に補助金を統合する。 - 平成 26 年度から基礎分の補助として、コミュニティ活性化補助（モデル校区への補助）、公民館地域連携補助（公民館地域連携協議会への補助）、校区まつり振興補助（校区まつり実行委員会への補助）を一本化。 - 特定の活動・地域に対する補助金（防犯灯助成金等）はメニュー補助として導入できるか検討。 - 各団体への補助金（老人クラブ活動補助金等）は基本的に従来どおり行うが、要望があれば、基礎分の補助として一本化できないか検討。
今後の展望	- 平成 26 年 2 月にモデル校区の代表者を集めて連絡会議を行う。今までは会長、副会長、事務局長で行っていたが、今年度は部会長にも集まってもらい、福祉等の部会毎に分かれて意見交換。そこに市の担当課も参加してネットワークをつくれればと考えている。 3～5年で全校区で取組を進めることとしているが、上記の連絡会議や補助金の一本化等、全校区にまちづくり協議会ができないと制度化できないこともあるので、できれば4年くらいで進めていければと考えている。